各単位会長 様

日本行政書士会連合会 会長 常住 豊 許認可業務部 部長 村山 豪彦

建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律 の一部を改正する法律の一部の施行について(周知)

今般、国土交通省から添付のとおり周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

本件は、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましても、 会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

【添付】

- ・建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を 改正する法律の一部の施行について(通知)(令和6年8月30日付・国不建 第76号)
- ・<別添1>建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律
- ・ < 別添 2 > 建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令(令和 6 年 7 月 3 1 日政令第 2 5 6 号)(官報写し)
- ・<別添3>建設業法施行規則等の一部を改正する省令(令和6年8月30日 国土交通省令第83号)(官報写し)